

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	錦町	国調人口(H22. 10. 1現在)	11,075
構成団体名		職員数(H24. 4. 1現在)	82
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成24年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.371 (22年度)	経常収支比率 (%)	93.8 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(22年度)	将来負担比率	187.8 (21年度)
実質公債費比率 (%)	18.1 (22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成24年度～平成28年度
既 存 計 画 と の 関 係	行財政改革大綱（集中改革プラン）
公 表 の 方 法 等	平成24年12月議会への報告とホームページによる町民への公表
基 本 方 針	1 人件費の抑制 2 財政援助団体等の見直し及び廃止の検討 3 公債費の抑制 4 民間委託の推進 5 公営企業の経営健全化

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
				旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	
					うち年利7%以上
旧資金運用部資金	繰上償還希望額				
	補償金免除額				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	11,002.0			11,002.0
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に()書きで記入すること。

6 平成24年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成24年度末残高)	年利6.3%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					0.0
	小 計 (A)				
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成24年度末残高)	年利6.5%以上 (平成24年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	公営住宅建設事業	11,002.0			11,002.0
	小 計 (A)	11,002.0			11,002.0
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)		11,002.0			11,002.0

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成24年度9月期残高)	年利6%以上 (平成24年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
	小 計 (A)				
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																																																																																																																																																																																													
財務上の特徴	<p>本町は、人吉球磨地域の中心に位置し、その地理的条件及び企業誘致による大型雇用施設の存在や国道、県道が横断する等の交通の利便性から過疎化が進むこの地域にあって人口増加の傾向にあり、過疎地域指定を平成2年度に脱却している。しかし、平成7年国調の12,095人をピークに減少が進み、平成22年度国調においては平成7年から1,020人減の11,075人となった。また、年少人口・生産年齢人口ともに減少し、逆に高齢人口は増加しており、少子高齢化が加速しているのが伺える。</p> <p>就業人口においては、平成22年国勢調査で5,578人となっており、平成7年をピークに年々減少しており、ピーク時に比べ672人が減少している。第1次産業は昭和60年の2,158人に比べると平成22年には1,051人減少しており、高齢化による後継者不足が伺える。第3次産業は昭和60年の1,846人から1,171人増加しており、本町の就労形態は大きく変化している。</p> <div style="text-align: center;">人口の推移（単位：人）</div> <table border="1"> <caption>人口の推移（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和35年</td><td>13,989</td></tr> <tr><td>昭和40年</td><td>12,132</td></tr> <tr><td>昭和45年</td><td>10,859</td></tr> <tr><td>昭和50年</td><td>10,340</td></tr> <tr><td>昭和55年</td><td>10,679</td></tr> <tr><td>昭和60年</td><td>11,598</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>11,728</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>12,095</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>11,975</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>11,647</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>11,075</td></tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <div style="text-align: center;">年齢階層別人口構成比</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (15歳未満)</th> <th>生産年齢人口 (15歳～64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和60年</td><td>23%</td><td>64%</td><td>13%</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>23%</td><td>63%</td><td>14%</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>21%</td><td>61%</td><td>18%</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>18%</td><td>61%</td><td>21%</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>17%</td><td>60%</td><td>23%</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>16%</td><td>59%</td><td>25%</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <div style="text-align: center;">産業別就業人口（単位：人）</div> <table border="1"> <caption>産業別就業人口（単位：人）</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>第1次産業</th> <th>第2次産業</th> <th>第3次産業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>昭和60年</td><td>2,158</td><td>1,916</td><td>1,846</td></tr> <tr><td>平成2年</td><td>1,802</td><td>2,002</td><td>2,175</td></tr> <tr><td>平成7年</td><td>1,585</td><td>2,058</td><td>2,807</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>1,358</td><td>1,972</td><td>2,794</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>1,246</td><td>1,875</td><td>3,017</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>1,107</td><td>1,453</td><td>3,017</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>財政状況については、歳入の中心となる町税収入が収入全体の20%程度にしかすぎず、三位一体改革による補助金・交付税等の大幅な削減により一般財源が減少し、財源不足の穴埋めに財政調整基金を取り崩し財源の確保を図っていたため、平成18年度末には185百万円まで減少した。平成19年度以降の交付税の増や給与カット等による余剰金を基金積立に回したことにより、平成22年度末では642百万円まで増えたが、類似団体等と比較すると依然として少ない状況にある。</p> <p>経常収支比率については、平成18年度に100.3%と極めて高い状況となったため、職員数削減や物件費の削減により、平成23年度末では89.6%まで下がったが、今後、少子高齢化による扶助費の増加等で上昇傾向に向かわないか懸念される。</p> <p>実質公債費比率については、平成21年度に18.1%と地方債の協議制度における許可団体となったが、近年の新規発行の抑制や繰上償還により1年間で脱却することができ、平成23年度末では16.6%まで下がり、今後も下降傾向が見込まれる。</p> <div style="text-align: center;">県内類似団体町村の財政状況(H22年度、H21年度)</div> <p>熊本県内類似団体(Ⅲ-0...H18年4月1日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">町名</th> <th colspan="2">経常収支比率</th> <th colspan="2">実質公債費比率</th> <th colspan="2">将来負担比率</th> <th colspan="2">地方債現在高</th> <th colspan="2">積立金現在高</th> </tr> <tr> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>南関町</td><td>83.2</td><td>91.7</td><td>9.5</td><td>10.5</td><td>3.7</td><td>34.2</td><td>5,602</td><td>5,131</td><td>2,614</td><td>2,067</td></tr> <tr><td>和水町</td><td>74.4</td><td>84.9</td><td>9.5</td><td>11.8</td><td>—</td><td>15.4</td><td>6,595</td><td>6,464</td><td>4,831</td><td>3,544</td></tr> <tr><td>南阿蘇村</td><td>78.2</td><td>85.2</td><td>11.3</td><td>13.0</td><td>32.1</td><td>54.6</td><td>7,815</td><td>7,666</td><td>2,425</td><td>1,772</td></tr> <tr><td>甲佐町</td><td>83.9</td><td>89.4</td><td>11.2</td><td>11.5</td><td>38.4</td><td>54.8</td><td>6,795</td><td>6,807</td><td>1,622</td><td>1,305</td></tr> <tr><td>氷川町</td><td>79.7</td><td>87.0</td><td>14.6</td><td>15.6</td><td>77.2</td><td>89.0</td><td>5,324</td><td>5,373</td><td>2,795</td><td>2,393</td></tr> <tr><td>多良木町</td><td>83.4</td><td>88.4</td><td>16.2</td><td>16.8</td><td>105.8</td><td>87.6</td><td>6,310</td><td>6,230</td><td>2,301</td><td>2,197</td></tr> <tr><td>平均</td><td>80.5</td><td>87.8</td><td>12.1</td><td>13.2</td><td>42.9</td><td>55.9</td><td>6,407</td><td>6,279</td><td>2,765</td><td>2,213</td></tr> <tr><td>錦町</td><td>85.9</td><td>93.8</td><td>17.7</td><td>18.1</td><td>156.9</td><td>187.8</td><td>5,337</td><td>5,427</td><td>524</td><td>292</td></tr> </tbody> </table>	年	人口	昭和35年	13,989	昭和40年	12,132	昭和45年	10,859	昭和50年	10,340	昭和55年	10,679	昭和60年	11,598	平成2年	11,728	平成7年	12,095	平成12年	11,975	平成17年	11,647	平成22年	11,075	年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)	昭和60年	23%	64%	13%	平成2年	23%	63%	14%	平成7年	21%	61%	18%	平成12年	18%	61%	21%	平成17年	17%	60%	23%	平成22年	16%	59%	25%	年	第1次産業	第2次産業	第3次産業	昭和60年	2,158	1,916	1,846	平成2年	1,802	2,002	2,175	平成7年	1,585	2,058	2,807	平成12年	1,358	1,972	2,794	平成17年	1,246	1,875	3,017	平成22年	1,107	1,453	3,017	町名	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高		積立金現在高		H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	南関町	83.2	91.7	9.5	10.5	3.7	34.2	5,602	5,131	2,614	2,067	和水町	74.4	84.9	9.5	11.8	—	15.4	6,595	6,464	4,831	3,544	南阿蘇村	78.2	85.2	11.3	13.0	32.1	54.6	7,815	7,666	2,425	1,772	甲佐町	83.9	89.4	11.2	11.5	38.4	54.8	6,795	6,807	1,622	1,305	氷川町	79.7	87.0	14.6	15.6	77.2	89.0	5,324	5,373	2,795	2,393	多良木町	83.4	88.4	16.2	16.8	105.8	87.6	6,310	6,230	2,301	2,197	平均	80.5	87.8	12.1	13.2	42.9	55.9	6,407	6,279	2,765	2,213	錦町	85.9	93.8	17.7	18.1	156.9	187.8	5,337	5,427	524	292
年	人口																																																																																																																																																																																													
昭和35年	13,989																																																																																																																																																																																													
昭和40年	12,132																																																																																																																																																																																													
昭和45年	10,859																																																																																																																																																																																													
昭和50年	10,340																																																																																																																																																																																													
昭和55年	10,679																																																																																																																																																																																													
昭和60年	11,598																																																																																																																																																																																													
平成2年	11,728																																																																																																																																																																																													
平成7年	12,095																																																																																																																																																																																													
平成12年	11,975																																																																																																																																																																																													
平成17年	11,647																																																																																																																																																																																													
平成22年	11,075																																																																																																																																																																																													
年	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)																																																																																																																																																																																											
昭和60年	23%	64%	13%																																																																																																																																																																																											
平成2年	23%	63%	14%																																																																																																																																																																																											
平成7年	21%	61%	18%																																																																																																																																																																																											
平成12年	18%	61%	21%																																																																																																																																																																																											
平成17年	17%	60%	23%																																																																																																																																																																																											
平成22年	16%	59%	25%																																																																																																																																																																																											
年	第1次産業	第2次産業	第3次産業																																																																																																																																																																																											
昭和60年	2,158	1,916	1,846																																																																																																																																																																																											
平成2年	1,802	2,002	2,175																																																																																																																																																																																											
平成7年	1,585	2,058	2,807																																																																																																																																																																																											
平成12年	1,358	1,972	2,794																																																																																																																																																																																											
平成17年	1,246	1,875	3,017																																																																																																																																																																																											
平成22年	1,107	1,453	3,017																																																																																																																																																																																											
町名	経常収支比率		実質公債費比率		将来負担比率		地方債現在高		積立金現在高																																																																																																																																																																																					
	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21	H22	H21																																																																																																																																																																																				
南関町	83.2	91.7	9.5	10.5	3.7	34.2	5,602	5,131	2,614	2,067																																																																																																																																																																																				
和水町	74.4	84.9	9.5	11.8	—	15.4	6,595	6,464	4,831	3,544																																																																																																																																																																																				
南阿蘇村	78.2	85.2	11.3	13.0	32.1	54.6	7,815	7,666	2,425	1,772																																																																																																																																																																																				
甲佐町	83.9	89.4	11.2	11.5	38.4	54.8	6,795	6,807	1,622	1,305																																																																																																																																																																																				
氷川町	79.7	87.0	14.6	15.6	77.2	89.0	5,324	5,373	2,795	2,393																																																																																																																																																																																				
多良木町	83.4	88.4	16.2	16.8	105.8	87.6	6,310	6,230	2,301	2,197																																																																																																																																																																																				
平均	80.5	87.8	12.1	13.2	42.9	55.9	6,407	6,279	2,765	2,213																																																																																																																																																																																				
錦町	85.9	93.8	17.7	18.1	156.9	187.8	5,337	5,427	524	292																																																																																																																																																																																				

財政運営課題	課 題 ① 自主財源の確保
	<p>法人税の税収が高い本町では、景気の動向による税収の増減が激しく、財政運営に大きな影響を及ぼしている。今後、誘致企業の撤退も危ぶまれており、個人住民税等も含め税収減が予想される。そのため、約70百万円の町税未収金に対する徴収強化を図り、収納額及び徴収率の上昇に努めなければならない。</p> <p>また、平成22年度からスタートしたプロバイダ事業（錦ネット）については、物件費の上昇につながっているため、更なる加入促進を図り、使用料収入の確保に努めなければならない。</p> <p>さらに、公共施設の使用料についても、応能応益負担の原則に基づいた料金設定に見直し、町有財産についても、遊休地等の活用方法や処分の方法について検討し有効活用を図る必要がある。</p>
	課 題 ② 基金残高の減少
	<p>財政調整基金をはじめ各種基金の財源不足のための取り崩しにより、平成19年度以降、積み増しの努力はしたものの、積立基金の残高は715百万円と依然として類似団体等と比較すると極めて少ない状況にある。</p> <p>各種経費の削減のために、人件費の削減や各種委託業務の廃止による物件費の削減に努めてきたが、更なる経費の削減に取り組み余剰金を積み立て、類似団体平均に近づける必要がある。</p>
	課 題 ③ 繰出金、補助費の増加
<p>公営企業（簡易水道事業・下水道事業）に係る基準外の繰出金については、本町の財政運営を圧迫している要因となっている。簡易水道事業については、組合水道からの引き継ぎのため、料金設定が他自治体よりも低く設定してある状況である。今後、3地区の簡易水道を統合する際に料金設定を見直す必要がある。下水道事業については、整備計画を見直し、整備予定区域の大幅な縮減を図ったが、整備段階であり使用料収入が十分に入っていない状況から、基準外の繰り出しもやむを得ない状況にあるため、他の維持管理経費等の節減に努めなければならない。</p> <p>補助費について、町独自の補助金等については、毎年予算編成時に事業内容等を把握し、臨機応変に対応しているが、全体を見直し、基準を設定するなどして、例外なく削減の方向に向けて検討していかなければならない。また、広域行政組合等の一部事務組合負担金もごみ処理施設等の整備により増加傾向にあるため、組合等への働きかけも必要となっている。</p>	
課 題 ④ 公債費負担対策	
<p>過去の大型事業により公債費は高止まりし、平成21年度決算において実質公債費比率は18%を超えた。平成19年度以降、新規発行を抑制し繰上償還に取り組んだ結果、元利償還金も減少傾向になり平成22年度決算以降、順調に実質公債費比率も減少している。今後も比率の減少は見込めるが、錦大橋歩道橋設置事業等の大型事業も控えており、再度、公債費の増加とならないよう計画的に事業に取り組んでいく必要がある。</p>	
課 題 ⑤ 定員管理・給与適正化	
<p>過去は歳出総額に占める人件費の割合が高く、平成18年度においては経常収支比率が100%を超えるなど、早急な対策が必要であったため、定員管理適正化計画に基づき勧奨退職をはじめとする削減対策により順調に減少方向に推移していたが、想定外の勧奨退職者の増加により平成24年度4月1日現在では一般会計職員が82人となり計画を上回る減少となった。兼務辞令等により対応しているが、業務に支障をきたす可能性があり、人口千人当たりの職員数（H21）も全国の類似団体平均（11.54人）と比較しても少ない（8.14人）状況であるため、平成25年度において調整を行い、以降85人程度で推移していく見込みである。</p>	
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
地方税	1,041	1,035	957	1,001	957	960 938	927 938	927 938	927 938	927 938
地方譲与税等	255	244	233	227	211	206 224	212 224	212 224	212 224	212 224
地方特例交付金	10	12	17	18	24	2	2	2	2	2
地方交付税	1,668	1,686	1,649	1,873	1,855	1,929 1,915	1,882 1,888	1,855 1,861	1,829 1,834	1,803 1,808
小計(一般財源計)	2,974	2,977	2,856	3,119	3,047	3,097 3,079	3,023 3,052	2,996 3,025	2,970 2,998	2,944 2,972
分担金・負担金	48	48	68	114	70	63 61	65 60	64 60	64 60	64 60
使用料・手数料	85	78	56	55	75	80 79	77 79	73	73	73
国庫支出金	242	252	729	1,454	557	482 489	760 494	692 499	830 504	804 509
うち普通建設事業に係るもの	23	3	30	764	42	24 62	357 62	255 62	388 62	357 62
都道府県支出金	245	262	391	537	507	451 422	452 334	396 334	392 334	358 334
うち普通建設事業に係るもの	5	8	28	147	108	103 77	41 5	36 5	34 5	17 5
財産収入	27	23	46	76	73	43 25	34 21	21	21	21
寄附金	1	103	1	3	1	2 0	0	0	0	0
繰入金	190	113	58	7	9	13 1	0	0	0	0
繰越金	82	124	151	145	205	168	160 108	134 136	130 108	130 117
諸収入	80	43	41	39	139	38 55	40 25	25	25	25
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三社からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	313	243	337	479	339	274 293	363 311	441 306	525 300	486 295
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	4,287	4,266	4,734	6,028	5,022	4,711 4,558	4,974 4,342	4,842 4,479	5,030 4,423	4,905 4,406
人件費 a	965	913	839	874	870	742 784	743 781	743 760	743 746	743 725
うち職員給	590	533	474	485	449	381 411	401 409	398	391	380
物件費 b	438	383	430	440	612	479 573	520 572	519 571	518 570	517 569
維持補修費 c	7	10	7	9	10	8 10	10	10	10	10
a + b + c = d	1,410	1,306	1,276	1,323	1,492	1,229 1,367	1,273 1,363	1,272 1,341	1,271 1,326	1,270 1,304
扶助費	523	583	796	907	930	943 904	938 912	947 922	956 921	966 940
補助費等	595	604	873	651	655	633 765	655 657	655 657	655 657	655 657
うち公営企業(法適)に対するもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通建設事業費	307	209	396	1,485	459	364 378	811 312	697 356	920 315	850 315
うち補助事業費	78	19	73	1,010	288	238 134	320 223	525 225	762 225	692 225
うち単独事業費	229	190	323	475	171	126 244	491 89	172 131	158 90	158 90
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	657	671	634	667	608	567 556	519 505	503 499	474 466	477 465
うち元金償還分	541	559	530	569	515	482 471	436 425	417 424	388 395	390 397
積立金	180	157	57	231	191	289 30	118 20	100 10	78 10	0 0
貸付金	35	10	10	10	0	0	0	0	0	0
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三社への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	456	574	547	549	519	526 558	530 572	538 586	546 601	554 616
うち公営企業(法非適)に対するもの	128	141	152	133	136	145 143	149 151	153 159	157 168	161 177
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	4,163	4,115	4,589	5,823	4,854	4,551 4,558	4,844 4,342	4,712 4,371	4,900 4,306	4,772 4,297

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成19年度 (計画前5年度) (決算)	平成20年度 (計画前4年度) (決算)	平成21年度 (計画前3年度) (決算)	平成22年度 (計画前々年度) (決算)	平成23年度 (計画前年度) (決算見込)	平成24年度 (計画初年度)	平成25年度 (計画第2年度)	平成26年度 (計画第3年度)	平成27年度 (計画第4年度)	平成28年度 (計画第5年度)
形式収支	124	151	145	205	168	160 108	130 136	130 108	130 117	133 109
実質収支	119	135	113	187	168	142 108	134 136	130 108	130 117	133 109
標準財政規模	2,865	3,036	3,024	3,220	3,191	3,188 3,163	3,130	3,098	3,066	3,035
財政力指数	0.414	0.407	0.388	0.371	0.359	0.339	0.335	0.324	0.324	0.324
実質赤字比率 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収支比率 (%)	94.1	94.8	93.8	85.9	89.6	84.6 86.8	84.7	85.5	85.9	86.8
実質公債費比率 (%)	16.8	17.7	18.1	17.7	16.6	15.1 15.2	13.5	12.4	11.6	11.3
地方債現在高	5,936	5,620	5,427	5,337	5,161	4,952 4,983	4,879 4,869	4,903 4,751	5,040 4,656	5,136 4,554
積立金現在高	215	289	292	524	715	1,004 745	1,104 765	1,204 785	1,282 785	1,282 785
財政調整基金	205	278	281	482	642	851 672	951 692	1,051 702	1,129 712	1,129 712
減債基金	0	0	0	0	0	30 0	30 0	30 0	30 0	30 0
その他特定目的基金	10	11	11	42	73	123 73	123 73	123 73	123 73	123 73
職員数	100	91	94	89	81	82 85	85	85	85	85

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	2・5	<p>想定外の勧奨退職者の増加により、平成24年4月1日の目標であった85人に対し82人と3名の減となっている。全国の類似団体平均と比べても少ない状況であり、平成25年度において採用人数の調整を行い、以降しばらくの間は85人程度で推移していくことになる。退職者と新規採用者の新陳代謝効果により人件費もしばらくは減少するものと思われる。</p>
○ 給与のあり方	5	<p>旧来からの給与体系により類似団体平均及び管内平均を下回っており、職員給与は比較的低い水準にある。給与制度の運用については、人事院勧告に基づき改正を行っており、今後も不適切な運用が行われないよう注意したい。</p>
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方	5	<p>国の給与構造を基本にしながら、今後も職務・職責に応じた給料構造への転換と勤務実績の給与への反映を推進する。</p>
◇ 技能労務職員の給与のあり方		<p>技能労務職員がいない。</p>
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		<p>平成19年度に廃止している。</p>
◇ 福利厚生事業のあり方		<p>平成16年度に廃止している。</p>
○ 物件費、維持補修費等の見直し	2・5	<p>物件費の削減については、これまでも庁舎清掃や警備業務等の各種委託業務の廃止を行い一定の成果を上げている。錦ネット事業の開始による物件費の増や国の推進による予防接種委託料の増が懸念されるが、使用料収入の確保等により、経常経費充当一般財源額が増とならないように注意していきたい。また、平成24年度にスタートした自治体クラウドは、電算システムに係る大幅な委託料等の減少が見込まれるため、経常的な物件費について対23年度決算額を上回らないことを目標としたい。さらに業務の廃止等は限られているため、旅費日当の廃止や公共施設の照明のLED化、太陽光発電設備の設置などにより支出額の減に努めていきたい。</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<p>公立4保育所については、平成21年度において1保育所を廃止、3保育所を民営化し、物件費等の削減に寄与している。また、道の駅に併設する農産物等直販売所においても指定管理者制度を活用し、運営補助も廃止できるなど町財政に貢献している。町が直営により運営し民営化の検討ができる施設は他にはないため、今後の公共施設整備については、PFI事業等の新しい手法による整備と運営について検討する。</p>
○ その他	3・4	<p>繰出金の増加に対する対応として、町内3地区の簡易水道事業がほぼ整備が完了し、今後統合水道へ移行する際に、管内他自治体と比べても低い料金設定を見直し使用料収入の増加を図る。 また、補助費の増加に対する対応として、平成24年度中に見直しの行財政改革大綱において、町独自の補助金について基準等を設定し、適正な金額の算定に努める。</p>

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	1・2	平成19年度から平成22年度において導入した滞納整理指導員（国税庁OB）から得た滞納整理のノウハウにより、積極的に公売等の滞納処分を行い僅かながらも徴収率は向上しており、今後も継続していきたい。 また、未利用地の売却については、検討委員会等の組織は設置していないものの、積極的に進めており実績も上がっているため、今後においても情報の提供等を幅広く行いたい。なお、平成24年度については、旧誘致企業跡の広大な敷地にメガソーラー施設の誘致を進めている。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		土地開発公社について、平成22年度に解散している。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	5	ホームページにおいて常に公表しており、今後も積極的に進める。
◇ 財政情報の開示	1・2	本町の厳しい財政状況を町民に理解してもらうため、予算・決算について広報紙やホームページにおいて積極的に行っており、今後も継続したい。
○ 行政評価の導入		行政評価の導入は行っていないが、振興計画実施計画を策定の際、各事業について行政評価に準じた様式でヒアリングを行い、実績も取りまとめている。予算編成の際にも活用しているが、今後、個別に導入の必要性があった場合は積極的に取り組んでいきたい。
6 その他		

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じることとしている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【新規計画策定団体】

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
		平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)		平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画第2年度)	平成〇年度 (計画第3年度)	平成〇年度 (計画第4年度)	平成〇年度 (計画第5年度)	
	実質公債費比率												
	地方債現在高												
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
	〇〇〇 改善効果額												
	改善効果額 合計												

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

改善効果額 合計 A
Aのうち公営企業会計加算分 B
(Bの内訳) 〇〇会計への加算額
〇〇会計への加算額
A - B
<参考> 補償金免除額 (旧資金運用部資金)

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果【延長計画策定団体】

課 題	取組及び目標
1 経常経費の見直し	職員給与については、今後85人程度の同数で推移していく見込みとなり、新陳代謝効果による減少を図る。物件費については、自治体クラウドの導入による電算関係委託料の減、庁舎照明LED化、太陽光発電設備の設置により各年前年度比マイナスを目標とする。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費については、平成18年度の中学校校舎改築以降、建設事業債に関して発行額を抑制しており、平成22年度のピーク以降年間数千円の減少で推移している。これから取り組まなければならない錦大橋歩道橋架設事業等の大型事業へ対応するため、平成23年度に設置した公共施設整備基金の積み増しや、社会資本整備総合交付金の交付率によっては事業期間の見直しなどを図りながら、再度公債費が増加しないように、今後も年間の発行額を1億円以下に抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業については、平成22年度に整備計画区域を大幅に見直し、人員削減を行ったことにより当初計画よりも基準外の繰り出しは抑制されたが、未だに整備段階であり各年度の事業費を抑えながら加率の上昇を図り使用料収入を確保を図りたい。また、簡易水道事業については、町内3地区の整備がほぼ終了し、今後、統合水道（平成29年度～）へ向けに資産台帳整備等の準備に入り、各年度の事業費も大幅に減少する見込みである。しかし統合水道からの引き継ぎのため、水道料金が他団体と比較してもかなり安く設定しており、統合を機会に見直しを図り使用料収入の増収を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」又は「財政再生計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は財政健全化法に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：百万円）

区分	課 題	項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	当初計画合計	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延長計画合計
			(当初計画前年度)	(当初計画初年度)	(当初計画第2年度)	(当初計画第3年度)	(当初計画第4年度)	(当初計画第5年度) (延長計画前年度)		(延長計画第初年度)	(延長計画第2年度)	(延長計画第3年度)	(延長計画第4年度)	(延長計画第5年度)	
費 比 率	実 公 債	当初計画の目標値		16.7	17.3	17.3	17.7	17.6							
		(実績値)	16.2	16.8	17.7	18.1	17.7								
	地 方 高 債 現	当初計画の目標値		5,990	5,691	5,384	5,061	4,760							
		(実績値)	6,163	5,936	5,620	5,427	5,337								
		延長計画の目標値									15.1	13.6	12.4	11.9	11.7
											15.2	13.5		11.6	11.3
策 に 係 る 改 善 効 果 額	⑤	人件費（退職手当を除く）	913	864	806	796	769	715							
		改善効果額		49	107	117	144	198	615						
		行政管理経費	494	474	455	433	430	430							
		改善効果額		20	39	61	64	64	248						
		〇〇〇													
		改善効果額													
	〇〇〇														
	改善効果額														
当初計画改善効果額 合計										863					

延 長 計 画 に 係 る 改 善 効 果 額	②	物件費の抑制						612		479	520	519	518	517		
		改善効果額								573	572	571	570	569		
		〇〇〇														
		改善効果額									133	92	93	94	95	507
		〇〇〇									39	40	41	42	43	205
		改善効果額														

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。
 2 「課題」欄については、「1」主な課題と取組及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。
 3 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。
 4 「Aのうち公営企業加算分 B」欄については、平成19年度から平成21年度までの間に当該団体の公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受け、平成22年度以降に引き続き当該公営企業会計において公的資金補償金免除繰上償還の適用を受ける場合であって、当該公営企業会計における経営改革の改善効果額が当該公営企業会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること（ただし、公営企業会計に加算できる改善効果額は、普通会計に係る改善効果額が旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る部分に限る。）。

延長計画改善効果額 合計 A	507
Aのうち公営企業会計加算分 B	205
(Bの内訳) 〇〇会計への加算額	
〇〇会計への加算額	
A - B	507
<参考> 補償金免除額（旧資金運用部資金）	205